

会報8月号目次 と アンケート協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は、当協会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。標題につきご連絡致します。



[西尾労働基準協会ホームページ](#)

8月1日(火)掲載

「お知らせ」 詳細はHPで確認ください

再

- ◇ 【参加依頼】申し込み方法 全国労働安全衛生大会名古屋
9月27-29日 ポートメッセなごや **是非参加願います**

- ◇ 【配布決定】リスクアセスメント関連 西尾モデル事例DVD配布
9月15日(金) 衛生週間説明会参加者より順次配布します

- ◇ 【受付開始】ガス溶接技能講習 定員30名 残り16名
11月9日(木) 学科 11日(土)実技 コンベンションホール/アイシン

- ◇ 【受付開始】自由研削といし特別教育 定員30名 残り23名
11月17日(金) 学科/実技 場所：アイシン城山

「会報」

- ◇ 愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室
- ◇ 監督署の窓 熱中症について
- ◇ 災害統計 6月 愛知県と西尾市

「講習・セミナー」

- ◇ 2023年11月講習会開講のご案内 西尾 西三河 愛知労働基準協会

異常処置作業安全教育ニーズアンケート

前略 表題の件、来期も開催継続を希望される事業所はFAX願います

【経緯】自律的安全管理が化学物質より義務化され、今後、他にも拡大されます。世間で一番多い動力挟まれ/巻き込まれ防止の“自律的・・・”に、この異常処置(別名 機内処置)作業安全教育は非常に大切なものです。

西尾協会では、将来社内教育化頂くことを願って、3年間限定で講習会の実施と希望あればエクセル版テキストを無料配布し、今年7月無事3年を終了しました。

【アンケート趣旨】

まだ社内化が間に合わない、又は教育を開始したい会社が10社10人以上みえましたら協会にて来期2024年度もこの教育開催を計画します。
協会開催の教育を希望される会社さまのみ、下記に記入し協会にFAXください

返信希望 2023年8月末日まで 理事会(9/22)で結果報告します

西尾労働基準協会 行 FAX(0563)56-0244 令和5年 月 日

異常処置作業教育 協会主催で開催を希望する *希望の事業所のみFAXください

事業所

窓口 役職・氏名

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室

(企業の労働 何でも110番)

相談専用ダイヤル 企業の労働110番 ☎052-961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp

ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 (一社)名北労働基準協会 1階相談室

名古屋市北区清水1丁目13-1(電話予約要)



相談事例の閲覧など
←詳しくはコチラ

平日 月～金 8:30～17:30(土日祝日等除く)

※労働相談は、秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイスします。労働者の立場からのご相談には応じません。愛知県下労働基準協会の会員企業様は、解決まで何度でもご相談ください。協会に未入会の企業様は、初回(一社)名北労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談に応じます。当協会の管轄外地区の関連・協力企業もご活用が可能です。ぜひともご相談をお勧めください。

【臨時相談室のご案内】

専門相談員がお待ちしています

● 豊田会場 ●

豊田商工会議所
【相談室開設日時】

■ 令和5年8月2日(水)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務基礎講座」(参加無料)
13:30～16:30

● 名古屋会場 ●

名北労働基準協会 1階 相談室

【相談室開設日時】

■ (1)令和5年8月23日(水)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務基礎講習」(参加無料)
13:30～16:30

■ (2)令和5年8月29日(火)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「10の労働トラブル対応無料セミナー」13:30～16:30

■ (3)令和5年8月30日(水)8:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務総合研修」9:30～16:30
(有料)

※上記いずれの講習も参加受付中
詳しくは、名北労働基準協会ホームページ
もしくは、総合受付(☎052-961-1666)にお問合せ下さい。

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

労働相談 10の労働トラブル対応無料セミナー

無料
心付け料も不要

主催:愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、無料でお応えする共通の相談センター「企業の労働110番 労働相談室」を、令和4年度より設置しております。

愛知県下の約1万4千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働者問題を解決までアドバイスします。なお、未入会の企業も、初回1回無料にご相談が可能です。

より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を「労働相談の告知月間」とし、下記の周知活動をいたします。この告知の一環として、特に労働相談が多い、労働時間、労働競争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラブル防止対策について解説する、「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催いたします。

ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

労働相談業務周知月間の実施事項

1. 無料セミナーの開催
労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナーを開催します。(下記会場を参照)
2. 相談事例の掲載
相談事例記事を中心に、企業の労働110番で発行する「労働相談」ページに掲載いたします。
3. 臨時相談室の開設
下記セミナー「労働相談実務講習」会場に、臨時相談室を併設し、お問い合わせを受け付けます。
4. 相談室案内の配布
企業の労働110番の案内と、電話受付が可能なLINEチャットも、企業ホームページにお知らせいたします。
5. 標準記事の掲載
企業の労働110番の「労働相談」欄に、労働基準協会の会員に登場します。

労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

●日時 令和5年8月29日(火) 13:30～16:30 ●会場 無料

●会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-10-1

●定員 会場参加は50名(定員に余裕があれば、インターネット受講も可能です。)

●内容・講師

1. 労働相談の現状と相談に見られる特徴
2. 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

(1)メンタル不調者の職場復帰	(2)パワハラ被害者からの損害賠償請求
(3)非正規労働者の待遇と勤務	(4)育児休業者の交際相手との職場復帰
(5)健康診断を受診しない労働者	(6)業務・通勤災害を報告しない労働者
(7)雇用保険の取得申請が滞った労働者	(8)問題社員に対する雇止め
(9)賞金不払い残業の労働者からの支払い請求	(10)臨時外・休日労働の削減

3. 良好な労使関係による企業の繁栄

1. 1-1日付各労働基準協会
事務局(〒466-0801名古屋市中区東区1-1-1)
15F11号室

市之瀬 高司

2. 1-1日付各労働基準協会
事務局(〒466-0801名古屋市中区東区1-1-1)
15F11号室

松下 雄正

3. 1-1日付各労働基準協会
事務局(〒466-0801名古屋市中区東区1-1-1)
15F11号室

藤原 莉子 氏

4. 1-1日付各労働基準協会
事務局(〒466-0801名古屋市中区東区1-1-1)
15F11号室

石田 和彦

本誌同封の「労働相談室のご案内」「相談ダイヤルシール」をご活用ください。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンの展開について

1. 愛知労働局の取組

今年も暑い時期が到来しました。この時期になると嫌でも目にするのが「熱中症」です。愛知労働局では例年、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」と題して、熱中症防止について周知活動を続けております。



本稿が皆様のお目にかかる頃には重点取組期間は終了しておりますが、引き続き高い気温で推移するものと思われまます。すでに対応が進んでいる事業者の皆様におかれましては引き続きのご対応を、十分とは言えない... という事業者の皆様におかれましては、今一度、見直し・検討をお願い申し上げます。

2. 具体的な対応 — WBGT値に基づく対策 —

事業場や建設現場を巡回する中で、担当者の方に熱中症の対策状況をお尋ねすることがあります。製氷機・経口補水液の準備、休憩室の確保のほか、症状発生時の連絡体制の周知などの取組を回答いただくことが多い印象です。いずれも重要な取組ではございますが、「基準を設けて、作業管理や制限を行うことはありますか」とお尋ねすると、「これから順次...」というケースがよく見受けられます。

本稿で特にお願いしたいのが、**作業現場における状況（熱中症の危険源）を把握する**、また、**把握した内容に基づき適切に作業管理を行う**、ということになります。

状況の把握としては、**WBGT値**の把握を重点的にお願いしています。作業現場にWBGT値指数計を備え、把握した値と基準値を比較し、対応事項を検討することが熱中症対策の基本となります。突き詰めれば作業場所ごとの把握も必要となりますが、環境省の熱中症予防サイトにて予想値・実測値の情報提供が行われているため、屋外作業があり、指数計が用意できないような場合にはご参考ください。

アプローチとしては、値が低減するよう冷房・ミストシャワー等の設備を設けることのほか、作業時間の短縮や休憩の確保、作業内容の中止・変更も重要な内容となります。

工場内の機械で例えたとき、どの部分が、どういう速度で稼働するのか把握しておらず、とりあえず怪我に備えて救急箱を置いておく、これを安全管理と言いたいことはご理解いただけるかと思えます。熱中症対策においても同様で、WBGT値の測定は基本の基と言っても過言ではありません。もちろん熱中症に関しては、作業者の暑熱順化の具合、日々の健康管理など、作業場所の状況や気候以外の影響も受けることにはなりますが、上内容は事業者側からの管理として意識していただきたい事項になります。

3. さいごに

熱中症対策には、事業者・作業員双方が、発生の過程や、それにより引き起こされる結果を十分に意識することが必要不可欠です。とりわけ、熱中症は労働災害である、という意識の下、対応をお願いします。

上記のキャンペーンにつきましては、本年度版のリーフレットや関連リンクなどを愛知労働局のホームページにてご準備しておりますので、右のQRコードより是非ともご参考ください。

繰り返しとなりますが、まだまだ暑い日々が続くことになるかと思われまますので、適切な対策を引き続き宜しくお願い申し上げます。



岡崎労働基準監督署西尾支署管内労働災害発生状況

(令和5年6月末現在)

業種	5年6月 受付件数	5年 発生件数	4年 同期	業種	5年6月 受付件数	5年 発生件数	4年 同期	
小計	7	21	24	土石採取業				
製造業	食料品製造業	1	6	7	建設業	2	8	7 (1)
	繊維工業・繊維製品製造業			1	道路旅客運送業	1	1	
	木材木製品・木製家具製造業			1	道路貨物運送業	3	7	5
	紙加工品製造業・印刷製本業				陸上貨物取扱業			
	化学工業		1		商業	4	17	10
	窯業・土石製品製造業			4	金融・広告業			1
	鉄鋼業・非鉄金属製造業	3	6	7	保健衛生業	1	6	7
	金属製品、金属家具製造業	1	2	1	接客娯楽業	2	4	5
	一般機械器具製造業		3	2	清掃業		2	4
	電気機械器具製造業				ビルメンテナンス業			
	輸送用機械器具製造業	2	3	1	その他の事業	2	6	5
	その他の製造業				合計	22	72	68 (1)

()内は死亡者数を外数で表す。

令和5年 西尾支署業種別労働災害発生状況

令和5年6月末現在

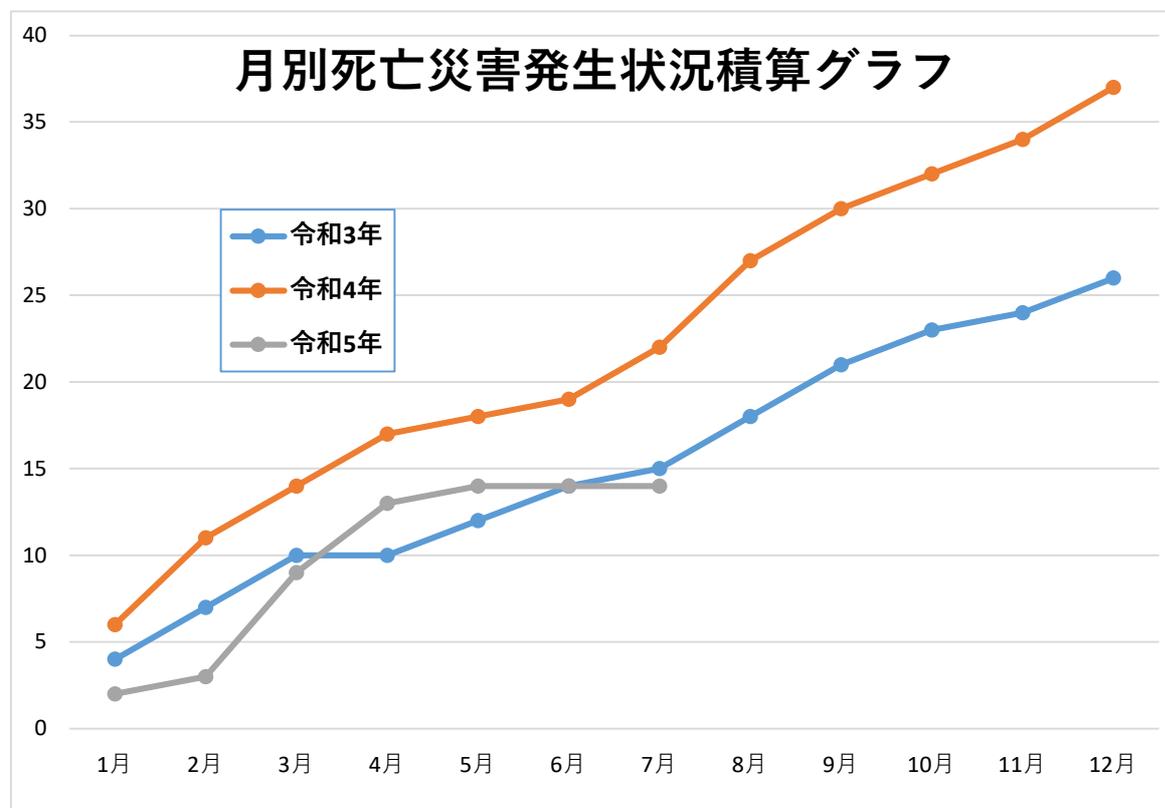
業 種	年 別	令和5年		令和4年		増 減	
		死傷	死亡	死傷	死亡	増減数	増減率
製 造 業		21		24		-3	-12.5%
食 料 品 製 造 業		6		7		-1	-14.3%
織 維 工 業				1		-1	-100.0%
鉄 鋼 業		5		6		-1	-16.7%
金 属 製 品		2		1		+1	+100.0%
一 般 機 械 器 具		3		2		+1	+50.0%
輸 送 機 械 製 造		3		1		+2	+200.0%
上 記 以 外 の 製 造 業		2		6		-4	-66.7%
建 設 業		8		8	1	0	0.0%
土 木 工 事 業				3		-3	-100.0%
建 築 工 事 業		5		5	1	0	0.0%
そ の 他 の 建 設 業		3				+3	—
陸 上 貨 物 運 送 事 業		7		5		+2	+40.0%
小 売 業		14		7		+7	+100.0%
新 聞 販 売		3		1		+2	+200.0%
そ の 他 の 小 売 業		11		6		+5	+83.3%
通 信 業						0	—
社 会 福 祉 施 設		5		6		-1	-16.7%
飲 食 店		3		3		0	0.0%
清 掃 ・ と 畜 業		2		4		-2	-50.0%
上 記 以 外 の 事 業		12		12		0	0.0%
合 計		72	0	69	1	+4	+5.8%

※ 死亡者数は内数

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年7月6日 現在の速報値）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和5年速報値	令和4年同時期(速報値)	令和4年確定値
製 造 業	製 造 業	4	4	8 (2)
	食 料 品 製 造 業		1	1
	化 学 工 業			
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	2		1 (1)
	金 属 製 品	1	2	2
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用		1	3
	そ の 他	1		1 (1)
建 設 業	建 設 業	2 (1)	7	12
	土 木 工 事 業		2	4
	建 築 工 事 業	2 (1)	4	6
	そ の 他		1	2
陸 上 貨 物 運 送 事 業	2	2	4	
商 業	商 業	2 (1)		2 (1)
	卸 売 業	1		2 (1)
	小 売 業	1 (1)		
	そ の 他			
清 掃 ・ と 畜 業	3			
上 記 以 外 の 事 業	1 (1)	3 (1)	11 (4)	
合 計	14 (3)	16 (1)	37 (7)	



発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R5.4.19. 2023 17:00	おぼれ 水	被災者は、事業場内の清掃業務に従事していたが、用水路で溺れたもの。
事業場 規模 10～29名 業種 陸上貨物取扱業		80代 清掃員 経歴 12年